地域づくり地域づくり

道路事業

宮崎河川国道事務所は、宮崎県央、西部、南部地域における安全かつ円滑な道路交通の確保を目的に、東九州自動車道「清武JCT~日南東郷」、「日南・志布志道路」、「油津・夏井道路」、国道10号都城道路、国道10号新富バイパス、国道220号日南防災(北区間)、(南区間・宮浦~鵜戸)、無電柱化、交通安全施設等整備事業並びに維持管理を行っています。

■管理区間

路線名	起点	終 点	延 長
10号	宮崎県児湯郡都農町(日向市境)	宮崎県都城市平塚町(鹿児島県境)1	14.5km
220号	宮崎県宮崎市橘通東(橘通3丁目交差点)	宮崎県串間市高松(鹿児島県境)	89,2km
東九州	宮崎県宮崎市清武町(清武南料金所)	宮崎県宮崎市清武町(清武南IC)	0.1km
自動車道	宮崎県日南市北郷町大字郷ノ原(日南北郷IC)	宮崎県日南市大字東弁分(日南東郷IC)	9.0km
스 計		ე.	1 2 8km

■出張所管理延長

	与土足	EIX			
出張所名 路線名 起点		終点	延長		
	10号	都農町大字川北(日向市境)	宮崎市大字富吉	57.8km	
宮崎維持 出張所	220号	宮崎市橘通(起点)	宮崎市大字内海(日南市境)) 26.5km	
Jan 200 777	東加州自動車道	宮崎市清武町(清武料金所)	宮崎市清武町(清武南IC)	0.1km	
			計	84.4km	
都城国道維持	10号	宮崎市高岡町下倉永	都城市平塚 (鹿児島県境)	52.0km	
出張所	地域高	規格道路「都城道路」	都城市横市IC~都城市五十町IC	4.7km	
			計	56.7km	
日南国道維持	220号	日南市大字伊比井(宮崎市境)	串間市高松字簾(鹿児島県境)	62.7km	
出張所	軌州自動道	宮崎県日南市北郷町大字郷ノ原(日南北郷IC)	宮崎県日南市大字東弁分(日南東郷IC)	9.0km	
			計	71.7km	
合 計				212.8km	



清武JCT~日南東郷



東九州自動車道は、北九州市を起点に大分県、宮崎県を経て鹿児島市に至る延長436kmの高速自動車国道です。このうち清武〜日南東郷間につきましては、宮崎市、日南市の2市を通過する延長約28kmの区間であり、東九州自動車道の高速ネットワークの一部を形成するものとなっています。また、この路線が整備されることにより、宮崎南部地域と北部地域が結ばれ、地域のさらなる発展や輸送コストの低減等の効果が期待さ

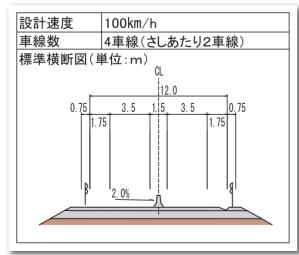
れています。

全体事業費 (億円)

	事業費
清武JCT~日南北郷	1,622



標準横断図



※さしあたり2車線で整備する標準断面

構造物の進捗状況 令和2年3月末

清武南IC~日南北郷IC

	完成	整備中		未着手	合計
		貫通	掘削中		
トンネル(箇所)	12	0	0	0	12

	上部工	下部工	下部工	未着手	合計
	迄完成	迄完成	整備中		
橋梁(橋)	13	1	0	0	14

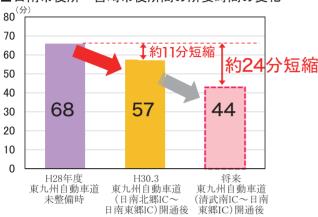
整備効果1



時間短縮効果

宮崎←→日南間が68分→44分に短縮

■日南市役所~宮崎市役所間の所要時間の変化



※所要時間は市役所間で第出 ※未整備時のルートは、主に国道220号を利用 ※東九州自動車道の未開通区間は、規制速度80km/hを用いて算出 資料: プローブデータ(H29.3~H30.3(平日12h平均))

10,)宮崎市 宮崎西IC 通勤•通学者数:189,104人 E10 清武IC(清武」の 田野IC E78 開通予定 合計: 2,074人(1.10) 宮崎市⇒日南市:995人(1.20) 日南市⇒宮崎市:1,079人(1.02) 日南北鄉IC ■■■ 事業中区間 開通区間 凡 例 高速道路 国省 主要地方道 一般県道 2車線 日南東郷IO **== 4車線** (油津IC) 凡例 <日南市〜宮崎市間移動ルート> :H28年度 (東九州自動車道未整備時) (東九州自動車追木至編市7 (日南北郷IC~日南東郷C)開通後) (持東東九州自動車道 (清武南IC~日南東郷C)開通後) (清武南IC~日南東郷C)開通後) (日南市~宮崎市間通動通学流動) (八角数値はH17に対する伸び率 日南市 市内在住の(南郷で) 通勤•通学者数:23,361人

※IC名のうち(

)は仮称

整備効果2



災害に強い道路

通行規制区間の回避

災害時の通行止めの回避や輸送ルートの確保が図られ、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための道路ネットワークが構築されます。

写真① (平成29年6月20日豪雨) 日南市 宮浦



写真② (平成29年10月台風22号) 日南市 志戸辻



◆至日南 至宮崎→ <u>間道220号/</u> <u>間道220号/</u> (約185時間:約8日間)全面通行止め (約334時間:約14日間)全面通行止め



令和2年度 事業内容

- ○寺山第一号橋床版工、改良工事、 トンネル設備工事等を実施します。
- ■寺山第一号橋(延長129m)



上部工架設工事(R2.2末時点)

■鏡洲地区



切土工事(H31.4末時点)



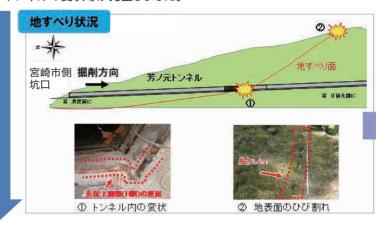
切土工事(R2.2末時点)

・地すべりの安全性を確実に向上させるため、 引き続き、地すべり対策を推進し、検討会で その効果・検証を実施予定です。

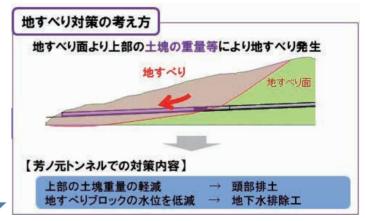


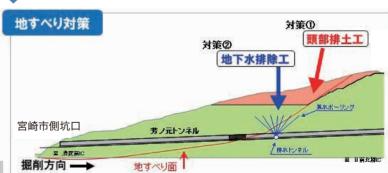
■地すべり対策(頭部排土工)R2.2末時点

- ○引き続き、芳ノ元トンネル地すべり対策工事を実施します。
- ・平成21年6月に芳ノ元トンネル掘削中に地すべりが発生し、地表面のひび割れやトンネルの変状等が発生しました。



・平成22年11月に「東九州自動車道(清武〜北郷)トンネル施工検討会(以下検討会)」(有識者で構成)を設置し、地すべり対策(頭部排土工・地下水排除工)等を実施しています。





対策等による安全性の判定の指標

- ①地すべり変位
- ②トンネル覆工の変状
- ③地下水位の変化

現状について、

- ①地すべり変位が収束傾向にあります
- ②トンネル内空と天端沈下の変位が見られません
- ③過去を大きく上回る水位上昇がありません

※トンネル橋梁については仮称です。

日南・志布志道路と油津・夏井道路は、地域観光の発展に寄与するとともに、木材・飼料輸送など産業活動を支援し、並行す る国道220号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避することと、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災 害時の救援活動等にも機能する信頼性の高い高速ネットワーク形成を目的とした自動車専用道路です。



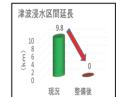
全体事業費(億円)

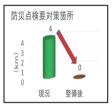
日南・志布志道路	222
油津·夏井道路	750



令和2年度の事業内容

- 日南志布志道路 調査設計及び用地取得、改良工事橋梁 下部工工事等を実施します。
- 油津·夏井道路 調査設計を実施します。





整備効果1)防災機能の向上

・現道の津波浸水区間や防災上危険な箇所を回 避し、災害時の救助活動においても、機能する 信頼性の高い高速ネットワークを形成します。 【図1、図2、写真①】

整備効果2

広域周遊観光ルート形成による 観光復興を支援

・油津港から周辺観光地への移動時間短縮等によ り、広域周遊観光ルートが形成され、観光振興を 支援します。 【図3、図4】

整備効果3

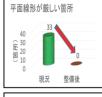
物流効率化による地域産業を

・現道の道路線形が厳しい個所を回避することによ り、走行性、安全性が向上し、物流効率化による 地域産業を支援します。

【写真②.図5】



写真②



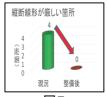


図5





図3 主要観光地と整備により期待される周遊ルート

事業背景

都城志布志道路は、都城市を起点に曽於市を経由し志布志市に至る延長約44kmの地域高規格道路です。 九州縦貫自動車道宮崎線都城インターチェンジと国際バルク戦略港湾である志布志港を結ぶことにより、広域ネットワークを形成し、物流の効率化や救急医療活動の支援、防災対策機能の強化等が期待されます。

その一部を構成する国道10号都城道路は、延長13.4kmの自動車専用道路です。都城市街地の交通混雑緩和や沿道環境の改善等が期待されます。



整備効果1

物流の効率化

都城志布志道路の整備により、円滑な輸送が実現し畜産業の更なる振興が期待されます。

● 所要時間の変化(志布志港~都城市山田支所間)



資料:

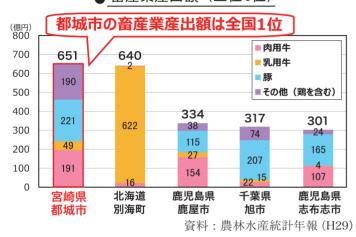
(未整備時) H11道路交通センサス混雑時旅行速度より算出 (H30年3月末) ETC2. 07° ローフェティータ(H29. 4~H30. 3) 混雑時旅行

速度より算出

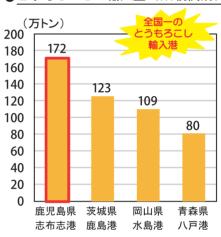
(H31年3月) 現況、都城道路の設計速度より算出 (将 来) 現況、都城志布志道路の設計速度より算出

※都城市山田支所:主要な農場が立地する箇所として設定

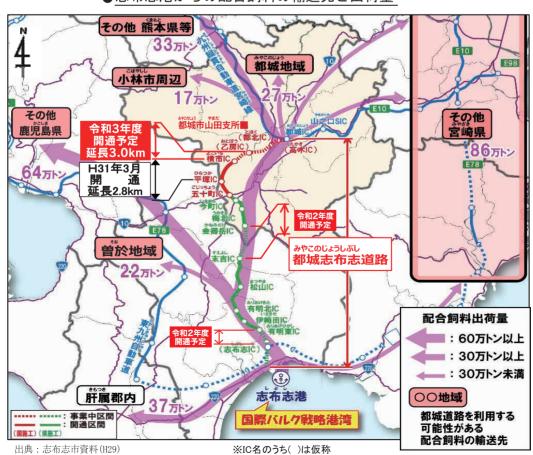
● 畜産業産出額(上位5位)



●とうもろこしの輸入量(R1税関別)



●志布志港からの配合飼料の輸送先と出荷量



整備効果2 救急医療活動の支援

国道10号 都城道路の整備により、高次医療施設への搬送時間短縮が図られます。

触送ルート



資料:国道10号、国道221号等はETC2.0プローブデータ(H29.4~H30.3)の 混雑時旅行速度、都城道路は設計速度を用いて所要時間を算出

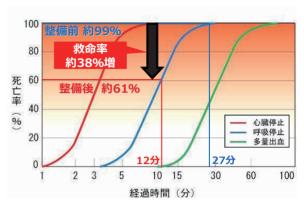
整備効果3)大規模災害時の役割

高城総合運動公園は、大規模災害時における後方 支援拠点に指定されています。都城志布志道路の整 備により、津波災害等による被災地へ展開するため の道路としての効果が期待されます。

●津波災害時の役割イメージ



●カーラーの救命曲線(呼吸停止)





国道10号(現道)の交通状況(写真①)

令和2年度の事業内容

- ○都城IC~乙房IC
- 用地取得、大淀川橋上下部工工事等を実施します。 ○乙房IC~横市IC
 - 改良工事、志比田地区橋上部工工事等を実施します。



(乙房IC)付近の施工状況(R2.2未時点) 都城IC方面から横市IC方面を望む



大淀川橋の施工状況(R2.2未時点) (乙房IC)方面から都城IC方面を望む

事業背景

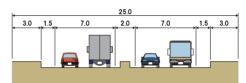
国道10号は、北九州市を起点として、大分市や宮崎市を経て鹿児島市に至る延長約450kmの重要な幹線道路です。国道10号新富バイパスは、交通が集中している新富町市街地から宮崎市佐土原町において、交通混雑の緩和や交通安全の確保等を図る4車線化の事業です。



●全体事業費 (億円)

国道 10 号 新富バイパス 177

●<u>標準断面図(m)</u>



整備効果1 交通混雑の緩和

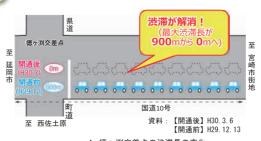
事業区間には2車線区間があり主要渋滞箇所が点在しており、ピーク時には 渋滞が発生し、旅行速度が低い状況です。全線4車線化により、交通混雑の 緩和及び旅行速度の向上が期待されます。

整備効果2 交通安全性の向上

事業区間の死傷事故率は宮崎県平均を上回っている区間が多く、事故特性は交通渋滞に起因すると考えられる追突事故が最も多い状況です。 全線4車線化により、交通渋滞が緩和され、交通安全性の向上が期待されます。

令和2年度の事業内容

調査設計を実施します。



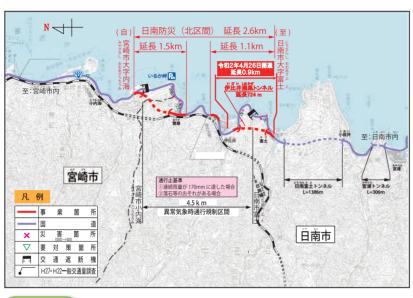
▲ 徳ヶ渕交差点の渋滞長の変化



開通後
至宮崎市街地
(H30.3.6撮影)

▲ 徳ヶ渕交差点の交通状況

国道220号は、宮崎市を起点として、日南市、串間市を経て鹿児島県霧島市に至る延長約190kmの東 九州南部における主要幹線道路です。国道220号 日南防災(北区間)及び(南区間・宮浦~鵜戸)は、 異常気象時通行規制区間における事前通行規制に伴う孤立集落の解消を図るとともに、災害等に 伴う通行止めによる迂回の解消を図る防災事業であり、落石や土砂崩れの危険性が高い箇所を回避しト ンネルで接続します。



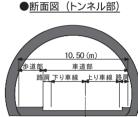


●全体事業費 (億円)

(北区間)

95





整備効果)救急医療活動の支援

災害等により通行止めになった場合でも、日南防災(北区間)及び(南区間・宮浦~鵜戸)を利用することで、宮崎市へ 安全かつ円滑に移動でき、通常時と同様に迅速な救急搬送が可能になります。



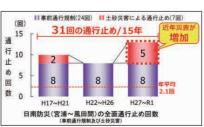
■発生日時:不明(平成29年10月29日6時50分頃確認) ■場所:国道220号日南市志戸辻 ■被災状況:延長約100m、高さ約80m



▲宮浦災害(H29, 10)



平成2年9月災害(伊比井地区)



▲災害時の迂回経路(医療)

令和2年度の事業内容

伊比井潮風トンネル(延長 0.9km) を4月26日に開通しました。 また、残る区間の調査設計及び用地取得、伊比井地区の改良工事等を実施します。

【南区間・宮浦~鵜戸】 調査設計を実施します。

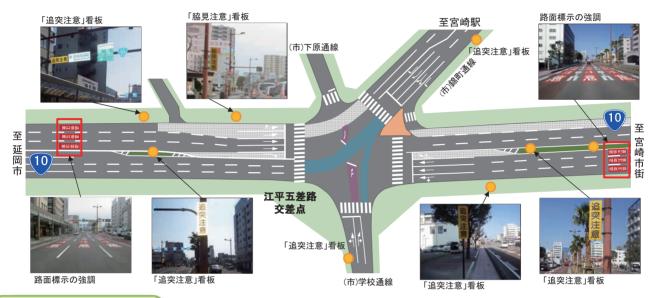


伊比井潮風トンネル 坑口付近全景(宮崎市側)

事故データ等に基づき、交通事故の危険性が高い区間 (事故危険区間) の交通事故対策を実施していきます。また、車両や歩行者が安心して走行、歩行するため、道路附属物 (標識、区画線、防護柵等) の整備を実施していきます。

交通事故対策

江平五差路交差点は、(一社)日本損害保険協会の公表資料 (HP)において、平成29年の人身事故件数が全国の交差点で最も多いとされたところです。これを受け、「国道10号江平五差路交差点対策会議」において、事故対策の検討を進めています。 速攻対策として不注意を防止するため、注意看板の設置や路面標示の強調等を実施しました。 引き続き、詳細調査等の結果を踏まえ、更なる追加対策を進めていきます。



渋滞対策 • 交通事故対策

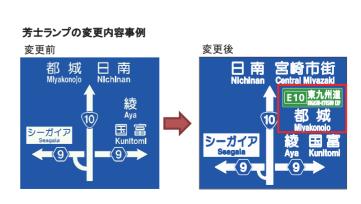
神宮東一丁目交差点は、国道10号から(市) 北権現通線への右折車両が直進車線を阻害し、渋滞や追突事故が発生しています。このため、右折車線を延伸することで渋滞を緩和し、事故の削減を図ります。



道路案内標識の整備

県道9号 (宮崎西環状線) の芳士ランプ〜浮田ランプ間の完成により、延岡方面 ⇔ 都城方面の往来については、国道10号経由に比べ、約10分以上短縮されます。このため、国道10号から宮崎西環状線へ経路誘導よることで、市街地の渋滞緩和を目的に、両路線が接続する芳士ランプ・浮田ランプの案内標識の表示を変更しました。





和 北浦IC

東美江C

**IIIIC

大分県

北川はゆま 🛂

延岡市

高千穂

北方よっちみろ屋

「道の駅」は、憩いと地域交流の場所です。休憩のための施設の他、 その地域の文化や歴史、自然や名所を紹介する情報発信機能をもっ た交流ステーションです。

製體高千穂

西臼杵郡高千穂町三田井1296番地5 TEL0982-72-9123 FAX0982-72-3277 ♥職北川はゆま

延岡市北川町長井5751-1 TEL0982-24-6006 FAX0982-24-6088

₩ 書 書 雲 橋

西臼杵郡日之影町七折8705-12 TEL0982-87-2491 FAX0982-87-3530 ₩ 388 北 浦

延岡市北浦町古江3337-1 TEL0982-45-3811 FAX0982-45-3825

♥鴨高 岡

宮崎市高岡町花見304-5 TEL0985-82-4936 FAX0985-82-4447 1927 国道 4487 国道 とうごう 327号 446号 とうごう

日向市東郷町山陰辛244-1 TEL0982-68-3072 FAX0982-68-3073

小林市野尻町三ヶ野山4347番地1 TEL0984-44-2210 FAX0984-44-2231 日向市大字幸脇241番地7 TEL0982-56-3809 FAX0982-58-1144

₩ 都 城

都城市都北町5225番地1 TEL0986-38-5125 FAX0986-38-4744 28 頭 田 野

宮崎市田野町甲7885-164 TEL·FAX0985-86-2960

80年山之口

都城市山之口町山之口2304-6 TEL0986-57-5222 FAX0986-57-5232 **377** ☆ フェニックス

宮崎市大字内海字三池381番1 TEL0985-65-2773 FAX0985-65-1381

222号酒谷

日南市酒谷甲1840番地4 TEL0987-26-1051 FAX0987-26-1053 (₩₄₄ӄҕなんごう

日南市南郷町贄波3220-24番地 TEL0987-64-3055 FAX0987-64-3059

. 10号 つ の

児湯郡都農町大字川北5129 TEL0983-25-5055 FAX0983-25-5670 で見えびの

えびの市永山1006番地1 TEL0984-35-3338 FAX0984-35-0788

TEE0363-23-3033 TAX0363-23-307

できる。北方よっちみろ屋延岡市北方町早日渡巳175番地1TEL0982-48-0808 FAX0982-48-0909



熊本県

宮崎県内に

現在 17 駅

道の駅「つの」と宮崎大学が連携

平成27年度より道の駅「つの」と宮崎大学(地域資源創成学部)の学生が連携(連携企画型)して、地域資源を活用し、道の駅を拠点とした地域活性化等の企画を提案する取り組みを行っています。

全体概要

①都農町の現状把握と分析

反映

②都農町の魅力を再発見し、町を元気にできるような 取り組みの企画を提案

発展

③地域の特色を活かした地域活性化に関する企画等 の実施

平成30年度の取り組み

「結びのまつり(2/10~2/11)」において、 都農の観光地と食材の両方をPRし、振る舞うことにより 祭りを盛り上げることを企画し若い世代のアイデアで 地域の特産を生かした地域活性化事業に寄与。



【宮崎大学の学生による料理のおもてなしを通した都農の魅力 PR タイム】

無電柱化は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から推進しています。

「景観・観光」・・・景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。

「安全・快適」・・・無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。

「防災」・・・大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。







宮崎県内の道路施設は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化が進むことが見込まれています。これらの老朽化した施設の点検、補修などを、的確に対応していくことが重要な課題となっています。

宮崎県道路メンテナンス会議を設置(地方公共団体に対する支援)

(目的)

地方公共団体の課題(人不足、技術力不足、予算不足)に対して、国が県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用、調整すること。

(構成員)

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 延岡河川国道事務所 宮崎県 県内全26市町村 宮崎県道路公社 西日本高速道路(株)宮崎高速道路事務所

(役割)

- ①研修・基準類の説明会等の調整
- ②点検・修繕において、

優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認

- ③点検・措置状況の集約・評価・公表
- ④点検業務の発注支援(地域一括発注等)
- ⑤技術的な相談対応



設立第1回会議 H26年5月

公表(見える化)

点検の実施状況、結果などをとりまとめた『道路メンテナンス年報』や会議資料などは、次のホームページでご覧になれます。 国土交通省ホームページ http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html 宮崎河川国道事務所ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/michi-mente/mentenansukaigi.pdf

道路構造物等の点検、補修

Road

橋梁

橋梁の点検・補修は、橋梁の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車両の通行)等による損傷を早期に発見・補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために行っています。

橋梁の耐震補強は、大規模地震における被害を軽減し、緊急輸送道路としての機能を確保するため、橋梁の補修と一体的に工事するなど効率的な実施に努めています。 橋の上部工の落下を防ぐ装置



橋梁点検車による点検



橋の補修状況(塗装作業)



橋脚の耐震補強完了



橋脚が壊れないように強くする

トンネル

トンネル点検・補修は、点検により発見された変状や損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、第三者への被害防止を図るために行っています。 コンクリート片が落下しないよう



リフト車による点検



トンネル補修



トンネル補修状況

道路の維持

道路を常に良好な状態に保ち、道路利用者の通行に支障を及ぼさないように、道路巡回、清掃、除草、植栽の 剪定、路面の舗装補修を行っています。

ワシントニアパームの更新 (植替え) 計画は、パームのある道路景観を維持しつつ持続可能な更新に向け、 「宮崎ワシントニアパーム維持管理検討会」を設置し検討を行っています。

検討を踏まえ、平成29年度よりワシントニアパーム植替えを行っています。



道路巡回



清掃



除草



植栽剪定



ワシントニアパームの植替え



舗装補修

志戸ヶ辻地区防災対策

道路の防災関連

災害復旧及び防災対策

災害箇所の復旧を行うとともに、法面、盛土等の崩落による道路利用者等への被害の発生を未然に防止するため に、防災対策も行います。また、危険箇所の定期的な点検により、災害発生要因の早期発見・対策にも努めていきます。

伊比井地区防災対策



被災時



災害復旧後



被災時



災害復旧後

応急復旧

地域住民の安全・安心な生活が確保できるよう、災害防止に努めるとともに、災害発生時には迅速に対応 を行っています。

平成30年台風24号では、国道10号や国道220号で冠水や倒木が多数発生し、通行できない状況でしたが、 迅速に応急作業へ取り組み、早期解放を行いました。



花見橋冠水状況



有水地区倒木状況



高鍋地区倒木状況

地域の皆様や、NPO、企業との間で、協力・協働による道路の清掃活動や植樹の実施など道路管理に関する 地域との連携を進めています。

道守みやざき会議

道路の清掃、植栽など、「道」を「守る」活動をしている方々を「道守」と呼び、その活動を道守活動といいます。 道守みやざき会議では、道守活動を行っている宮崎県内のNPO、市民団体、企業等の65団体と一緒に協力して、道路 の清掃、歩道の花壇を花で彩るなどのボランティア活動を実施しています。







ボランティア・サポート・プログラム(VSP)

国道10号・220号の直轄管理区間において活動場所等を決めた協定を締結し、歩道の清掃や植樹等を実施 しています。現在、30団体がVSP協定を締結し活動しています。





道路協力団体制度

Road

1. 道路協力団体制度とは?

- ●道路における身近な課題の解消や道路利用者ニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援する制度です。
- ▶道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路 管理の充実を図ろうとするものです。

制度の特徴

- ●業務を行うにあたり、物件等の道路占用が必要な場合、手続きが円滑・柔軟化されます。
- ■道路空間を活用した収益活動が可能です。その収益は道路の管理に還元頂きます。

道路協力団体の活動概要(道路法第48条の24)

『日南海岸地域シ ウェイ推進協議会』(平成28年12月26日指定)









道路雑草除去、伐木除伐、修景木の維持管理

道路清掃及び花の植栽、除草の維持管理

ベンチ、サイクルハンガー、自動販売機の設置・管理

店による地域特産物の販売

『道守みやざき会議』(平成31年1月18日指定)





広告花壇及び啓発看板の設置管理



学習会の開催

異常気象事前通行規制区間

国道220号の宮崎市小内海~日南市風田の13.9km間、国道10号の高岡町内山~高城町本八重 1.5km間は、大雨等の異常気象時には落石や土砂崩れの危険性の非常に高い場所であり、事前通行止め を行います。







土砂崩落現場(日南市小吹毛井)



■道路の防災情報をリアルタイムに提供しています

インターネットアドレス http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

災害対策基本法の改正(災害対策基本法第76条等)

大規模な災害発生時において道路管理者による放置車両や立ち往生車両等の移動に関する規定が新たに盛り込まれました。

緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合、区間を指定して以下を実施します。

- ・緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を依頼します。
- ・運転者の不在時等の場合は、道路管理者自ら車両を移動します。

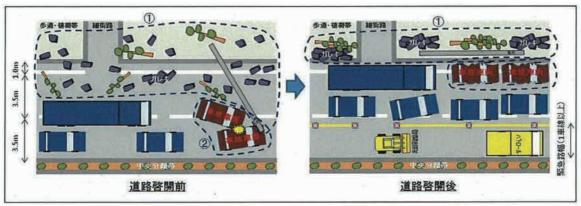
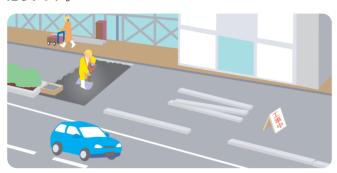


図:地震時の車両移動イメージ

自費承認工事(道路法第24条)

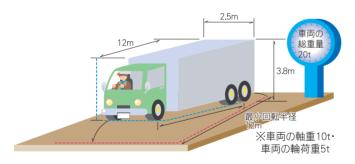
道路沿岸の土地所有者または、土地を借りている人が、道路敷地内において自動車乗入れのために行う歩道切下げ工事や宅地造成等に伴う道路法面の切取り、または、埋立て工事等を行いたい場合は道路法第24条にもとづく道路管理者承認が必要です。



特殊車両通行許可(道路法第47条の2)

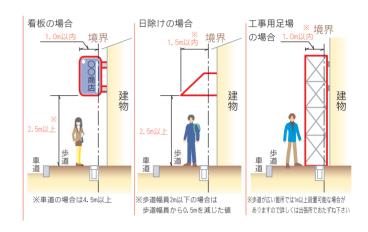
大型車や重量のある車が通ると、道路が傷んだり、事故につながることがあります。そこで車両の大きさや重さの制限を決めています。

特殊車両制限【高さ3.8 m(高さ指定道路4.1 m)、幅2.5 m、長さ12 m、重量20 t (重さ指定道路25 t)】をひとつでもこえる車両の通行には通行許可の申請が必要となります。



道路占用許可(道路法第32条)

看板、日除け、工事用足場等、道路区域を占用する場合は、道路管理者の許可が必要です。



特殊車両指導取締り

道路構造物の保全と交通の危険防止を図るため 特殊車両の取締りを定期的に実施し、車両の重量 寸法の計測を行い、違反車両に対して適性な運行 がなされるような取締りを実施しています。



「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化の取組

基本方針

車両の大型化に対応した許可基準の見直し及び適正利用者に対する許可手続を簡素化する一方で 悪質な違反者に対しては厳罰化し、大型車両の通行の適正化を進める。

具体的取組

- ○通行許可基準等の見直しの取組例
 - 45フィートコンテナを積載する車両を始め、バン型等のセミトレーラの車両長の制限を緩和
- ○違反者への指導等の強化の取組例

基準の2倍以上の重量超過の悪質な違反者は、現地取締りにおいて違反を確認した場合は 即時告発 (レッドカード) を実施